



異聞雜稿



特
門 4
號 600
卷 59

Handwritten text on a vertical slip of paper, likely a library label or index entry, written in a cursive style.

一異字類稿之冊補遺之書

其月信之月二十日水府屋部共

條之記也

峯姫様君聲郎君之御君之御君之御君

御君御君御君御君

峯姫様君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

文姫様君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

御君御君御君御君御君

一異字類稿之冊補遺之旨を以て
首月信之月二月十日水府廣部
條の記あり

峯姫様君禁部の山崎の後に少子中侍あり
御評語あり其

峯姫様君御庭内の御立御面を
尾崎山崎後に

御極の山崎後に禁部の

文姫様君御極の御立御面を

御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を御立御面を

御立御面を

御立御面を御立御面を

一類稿中御立御面を御立御面を

異聞雜稿目次

上册

奇談

高田屋金吾衛

深山栗

異聞 二ヶ條

賣米張札

諸説雜録

追録

江戸甲午の燬



江戸名所圖會畧評

水府相公懷舊の御歌

長崎失火風聞

大坂曾根崎火災又風聞

筍竹有寶

甲午江戸晴雨

下冊

擗拾擗招

水府相公御歌

女子利與復讐實錄

狸々小僧

楊舟の画鹿

封廻状

仙石九京書

長半情死實錄

近松門左衛門答復本其角書

光勝寺僧定心

御瀧問答

葛敷主計答書

吉野屋為八

三藏梅田鶴丸

と

奇談

龍澤文庫



水府相公御封内の理政のよき秋季巳の暮二月より水戸の御在城
 及びその内風夕ヨリ多き中より御封内の各所民并に艱苦孤獨の者
 多し相續し累々醫療治すもの或は異病ありてを救はざらん
 と御城内に施業院やうの如く修理せし医師を命せられし
 某療の如く出あり候し右の如く御封内の各々村長亦し觸知
 らぬものたのむれば病人多し難治のものありて取立んて申入し
 命せしむるに水戸の御下町
 水戸城下の上町中町下町とて三町
 の長町あり下町より良賢ありし
 の町人具々娘當年際十二歳顔色美麗るれと奇病ありしと
 厚衣の娘襦袢の中より暗丸を執ひて明丸を擲すと其丸の

彼を立よとあれもよのひたつとせぬ親達の恨むくよの心悪き親類は
何う所詮眼を塞ぎてまわりの暗室をなやまかへし心落すまゝ黒病を
らるればまゝまひあんとする不異口同音は涙の程に一人かた
よ草紙のあつたまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
推あてぬまゝに眼を塞ぎてまわりの路を眼で用ひて
ぬとつたあつたまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
はまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
昔は病ひをかゝるまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
等相俔して城内へおゝりて程はまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
はまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
かゝるまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
とまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
進まざる不進まゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
頭の上を躍り越ぐ草馬地まゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
とまゝに宛てて引裂けぬ娘の眼に
娘の身と身を跳して懸の水の中へおゝりて引裂けぬ娘の眼に
スハ彼娘の眼に宛てて引裂けぬ娘の眼に
るう親のゆゑに町役人も立子懸ねおゝりて引裂けぬ娘の眼に



沈みしるまをすえとまきより國法を城墾へ人の名を許されねば則ち
少きかゝる免許ありとされし屍骸とせしと下知ありし水煉のてんを
隈りしと水の子を絶て屍骸を知れしなり二親のてんを泣き怒る。此を
悲やうと名居せしれをなかる非業の死ありとてうもをんまのてんを
けいせくすの日を命日なり七々の追善を公支とせしなり子のてんを
天保四年四月下旬のちをあらわす八月朔日の巳時より大風ありし
水戸城斬首の水中より蟠龍を奪ふと風をよけし日の大ありし近來
稱する猛風を常陸のゆへに上総下総武蔵上野まぐら風害を
受まじしなり就中水戸の城内及びの破損最て最へくとも最りし
公儀へ文届の書つはなまじとてんを泣けしなり水戸の士民大涙

ありの折に蛇をよけし龍を彼下町より某甲の娘をあらわしんも少く彼の蛇
胎あり物ゆへにまじしなり此西流の馬を害されし龍の娘を記するなりとい
はるるなりとてい一條の蛇ありしとて人々指南せりとのまき春の此江戸
より水戸より通る通る後かすもその蛇のあらはれしなり分論彼地
あり折に目撃ししなり此蛇をばるるなり一友人又三つなり
記せしるまを記し他かの娘の親の君の詳なりはるる遠城とてい
抄より右の怪談は西岡佳流を載し蛇怪のると聊相敷と西岡佳流
る蛇怪のりし雨月物語に翻案し蛇精の怪と題ししなり水戸の
怪談を虚実と辨しければ亦是まのりしなり異なりしなり
破損とていしなり必所以ありしなり

高田を金三郎罪籍空説の辨

根別兵庫高田を金三郎同人松本が張九家庫米穀金根
龍胆鹿射香の敷廻廻の畧記と云人の之せざるは是實分致
信致一万余千と廣大りてしめんと云を何の事とて信出
世の人と欺くや事と好むめを可付て。話柄とせしも言れを事
所のまゝと云うと云く。後の迷ひをばつと云ふのや

かの書なる高田を金三郎中宿松別兵庫を松前と云事庫の
出立と云事せしむるは此の金三郎の元本丹後のもや大坂
ちりくありしれう松本と云事。彼は身上と云ふけしめは向宿兵
庫も同名す高田を金三郎といふ大分限ありしれとも云事同

家とのまや別人の姓な松本を金三郎と云事。此の件は初めは
めは彼の罪と世習へんもさう藉せしむるもあつてもあるべし

折高田を金三郎の初め松本と云事。此の件は初めは本
二三十金と云事。此の件は初めは本
わら大坂より一程彼地の大分限の地と云。松本は此の地を
二万を借りしむ。松本の法運上の借負と云事。此の件は
利と云。彼は火を降しり。勿論年々松本の産物と此の
わら松本と云事。二十艘で同助ありしと云。既にありしと云。松前
出立所は箱館大町の居宅あり。高庫二十餘戸。前は海船。中許船あり
家内の人。此二百名あり。九家の仙と云事。此の度と云事。此の件は

深山栗

天保癸巳の秋八月己未東北の津別荒蕪のすえあり信別も地方あり
皆を以て飢寒のゆゑに年々も多し中々松代料の民も皆飢へ
せんと入るるまふ山はかく野老もい藤の根も掘採んとて五人上
りて一合くく山は入るを後より一里半あり樵夫もかく山を
到りしを廣く年々も多し栗の林あり九月下旬のころ栗の
栗の木の根も葉もさりとて入るを採りてまての木の
さる栗もさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
かく海里の葉もさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
件の上向りもさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも

地の民の飢へるもさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
思ひのせん信じて飢へるもさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
信じて飢へるもさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
ひり地をさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
山は遇り土民は飢へるも一軍陣のさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
敵を飢へるもさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
多く救へるも一里半あり樵夫もかく山を
代り材もさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
さるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも
山をさるけいの家も民もを信じて飢へて死ねばも

相傳りて金を奪ひて金にまわす事なり天の荒餓の折に米四斗一俵の價
為十兩入文ありしは、此の如く立派な事なりと故老の言ひに依りて被
地の名も氏も山も同じく、葎の根を掘採りて、此の毒を以て、故老の
前名飯所山の山を採りて、葎根七草色、酒子及うを、葎の根の毒を以て
く、水敷く毒を厚く入れ、此の毒を以て、酒子及うを、葎の根の毒を以て
ぞくを、葎根、毒を以て、酒子及うを、葎の根の毒を以て、

畢す

癸巳の冬十二月廿九日信信三人乱れり
大城を勢いなり 所を圍
前より到りて、此の毒を以て、酒子及うを、葎の根の毒を以て、
中の一箇のわらひありしなり

石中本村

灌水持腹醫師

土岐より來り

所布丸表坊

幸田利貞、幸田志直、日海孫

幸田富久

今取土岐より來りて、後日先少天を、上使ぬ

十二月廿九日

幸田志直院

此の毒を以て、酒子及うを、葎の根の毒を以て、
先皇の御代に、御返答をせられたる事あり

その口振るるの持腹重なる痛ふ水まのひま持腹Sama
愛あつて見れあつていふ人又言ふかゝるに故事ある事
昔の事ある事上りて言ふ事かゝるに利はあつていふ事
おれぬ事事防とて言ふ事昔は言ふ事かゝるに言ふ事
又志は茂日持りしれりて言ふ事日持りしれりて言ふ事
利の事かゝるに日持りしれりて言ふ事故事ある事かゝるに
百人ある事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事
かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事
かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事
かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事

天明四五十年のころに言ふ事かゝるに言ふ事かゝるに言ふ事

到りて捕れりて言ふ事

種姓の極なる事かゝるに言ふ事

吟味の事 種姓極の事かゝるに言ふ事

入れりて言ふ事かゝるに言ふ事

年と改りて言ふ事かゝるに言ふ事

のれ申す事かゝるに言ふ事

のこあつて言ふ事かゝるに言ふ事

麻布の事かゝるに言ふ事

海の上の事かゝるに言ふ事

水の上の事かゝるに言ふ事

野の事かゝるに言ふ事

この所へ入るに地方のくはひはるんとくちとすのめいせはさし一紙あり
いづれを乞うといづれを非とせん佛は仔細せぬはお徳のゆゑありされと又
海舟の出たりせしむりおとそ人の
甲午の春正月上旬感心寺の布を過す一人の法
田原のふり秋野の天水橋の米牌を改め
天鷹寺の前とす
あことりり

賣米張札

芝の三田の松屋をもちい徳介隠あり人あきとて乞合松屋より杉部者
みれりるへ
この乞合松屋の杉部某町か
あこれと佛ねるといふ 去巳の秋八九月より米價踊りまよふ乞合
松屋米のさばかあひひより露顯くく米庫より封印をつけれ
松屋をもちい味中より預中より西役人預られり
この松屋の本定は賣店に直身とて
去巳の秋八九月連日人十人宛の白米
とす 九月のころより九月十八九日の比まで輪迄本所深川迄

町々の木戸并は橋の欄干るとく張札くは米穀賣るを身施の百又
身白米を身米を五夕の賣店より十月の一日のりて身
芝三田松屋某と記せり十月朔日の早朝より件の松屋の本宅へ米を買ん
とす米のめり裁百人といふ所ありとすの米松屋より身米のりてるれり
らら賣るは張札とせりりありと賣店より賣店より米を賣る
みまのあきとるるみんとし論をを絶くすのめり正しく知へ張札とす置
るる人れり知るといひせんやと化ける遠方より身米を買んとくけり一日の商
賣と休と且衣物を賣る入れり幾と測へりり身米のりてとす
かかんやと異口同音に罵りて甚騒動きりり困りて幾沙るる人別
施くくやとるるかすきとせり近所の貧人亦件のよりとせりり又と化る被

生活と信之質物と入れ換てそのく其のあらはれは海に富民
を売らるる不憐む一君子の嗟来の食を食とてその居所へ施せられた
とこれと張るる人々を辱しめ許すの貧民と違はせしむと惜むるは
これの伴々憎むるものありき十月に窮民の救ひのるに助金を
以米拾四万俵と江戸中なる米百俵を代金四拾五万と改し
下されを笑面精けり百と白米を年賦句ある言へ一但一里の一人は
三升のかり言へるへくと命せんはれより春米を米出限し米米と配分
せよか旧一確のものを米拾五俵と二つから四俵三つから五俵
米米は吉田時の中白米の米百俵より五合を定けれは米米を定れ
よと言へると下米を拾五俵と二と米取ると一俵の米を言へると

好時の程は米米を賣切ゆりききる紙牌を掛るものありはる價
の言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
上米の言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
つれの言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
の町と云ふ言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
みる言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
或る言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
は言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
は言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると
は言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると言へると

諸説難録

去年の冬に切米の張れに令士は数あるが、お方の四枚は、
三方の冬に、
の價を九枚取らまゝのやうにして、
獲お物とのやうに、

去年の十月伊勢に取らる一友人の、
伊勢豊と羊と米賣るる、
かゝる米價か、
本年の價百文と、
今物の野ある、
田と米まると、

奥の冬、
中々、
今も、
六分の損、
此の平均、
ある所、
又、
今、
田、
田、

とよはつるれい詳なるをを知りて右日人の報

全蘇麥巴東北諸州の荒凶これを天明丁未の荒嘆に比れ江戶の荒
をこれに比て米穀絶つるはあまのほろの價廉なる言の事已二三年
江戸中の米價大暴落なりといふ

- 正月 全米五斗 全米八斗四五斗 白米七斗六斗
- 二月 右りり
- 三月 全米五斗 全米五斗五斗 白米五斗七斗
- 四月 右りり 一斗許昂一
- 五月 右りり 二斗許昂一
- 六月 右りり

天保五年甲午
夏五月二日ヨリ
白米小一斗六
四合五匁ニ上ル
同月七日ヨリ又
右々右々四合
九白米金一兩ニ
二斗七斗ニ
新麥八金一匁
六斗ニ上ル者ニ
右の夏江戶市中
重價金なり
又物とれぬ故
とらりりも人
ありと云今年ハ
初めの秋ニ赤
六日ヨリ掛り
役人下りニ上
りト云

- 七月 全米五斗 全米五斗六斗 白米六斗
 - 八月 全米五斗 全米五斗五斗 白米五斗
 - 九月 全米五斗 全米五斗六斗 白米五斗
 - 十月 全米五斗 全米五斗六斗
 - 十一月 全米五斗 全米五斗 白米五斗
 - 十二月 全米五斗 全米五斗 白米五斗
- 甲午四月ニ上ル 全米五斗 白米五斗 四斗ニ上ル
癸巳十二月 全米五斗 白米五斗 物あり 白米五斗
三斗五斗 物あり 四斗ニ上ル 物あり 不同ニ
- 竹梅 上り 七八金
下日 八九金

道中のこと東海を中山道より一人も歩かず江戸馬場町に
おきし人知れし一少の御下御別津能なり糧を有らせられたるは
○正徳の事
近年は物も乏しく○重なるにせよその月かされたるもの
飯のみの白米五合五斗さうとのもも 飢乏ののありも併し
いふかゝあれ

御膳所の御恩澤うへへ當年白米ねるもの光宗と
うへへ大はたの力をいれと思ひよる必具の事書ぬへへ食物も
制なるなまて近年うへへ口腹をたたくこと甚し上果の
るもの最上のもの供せざるも甚し一はれは五十年より荒
飢の口腹のものを棄つるのや天の賦税をたたくもの縁で
思慮の事ありはるものありし

近江

浅草の茶屋に於て板金ある事 能名 由香巳の所 居所の事
のありし二ありし 徳和志はれ十一月をさうとある所を所入た
これ 中 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志
うへへ大はたの熱さるものスレ糧をたたく且その夜に衣をたたく
表の事やと必傷を 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志
紙の事と 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志
他果紙の扇く 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志
中ハ白紙 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志
き果を 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志 徳和志はれ 徳和志

志のり木場やういふは人の心はたふしと人ありはたふしの心も
たふしと人の心もたふしと人の心もたふしと人の心も
かゝるやうにたふしと人の心もたふしと人の心も
公儀よりたふしと人の心もたふしと人の心も
あり立よる巨樹のたふしと人の心もたふしと人の心も

志田年経夏より秋まで雨をたふしと人の心も
日もたふしと人の心もたふしと人の心も
かゝる衆人たふしと人の心もたふしと人の心も
たふしと人の心もたふしと人の心も
たふしと人の心もたふしと人の心も

出火場所方角附

甲午二月十日比布市中
初板之中向方又別板三枚
印板ありて書ありて
大十三枚

以て天保五甲午年二月七日昼八時附
此一月にお火して折席面小丸をけり
佐久屋の分館火多御東去下松下
史の館甲下鎌倉横丁久あつた地并
石原様大庄様市橋下橋
高橋様をわしは
大傳子地所鉄炮丁小傳子
亦一口を豊澤千細川
橋中丁小傳子上町附

多中松等而下... 燒止... 凡男女死人... 聖朝印... 所取固窮... 以初之火...
多中松等而下... 燒止... 凡男女死人... 聖朝印... 所取固窮... 以初之火...
多中松等而下... 燒止... 凡男女死人... 聖朝印... 所取固窮... 以初之火...

時節當... 牧野... 通... 折... 松平... 上... 松平... 右... 宗... 尾... 尾...
時節當... 牧野... 通... 折... 松平... 上... 松平... 右... 宗... 尾... 尾...
時節當... 牧野... 通... 折... 松平... 上... 松平... 右... 宗... 尾... 尾...

たると數ふに二百十人及びり多し其方のところの事や詳なり
とよむるもかたきとせん佐すし己巳の春の大火の折
の事なりしと傳ふとい

一 當年 甲申 四録の本中宮子あり又二月ハ七赤の金申宮子
方の月夜に金申年家の本と對するのこゝろをこれに於て
火ともくせり七七日九日毎日の大災は江戸の中央を
よりく燒るるの兆に且の相敷をゆゑ教養とせし人

一 二月十六日下谷所成道石川及の中長をより大火并に
あり大凡ち所のけしん 並燒り及びるはこれのこゝろを
大元洋する所のを火のきとあり又江戸中よりあり火の
折日とせし人といふ

一 舊年の雨雪を多くて此の江戸中より霧とて無きあり
て雨多かりしとありしは荒蕪の折火災なるをせめて
ありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし
雨の江戸廿七の折ありしとせし人ありしとせし人ありし
十七の折ありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし
收り土をなすありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし
り近きとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし
まゝとせし人の大災を相れと相れり天明^{丙午}の江戸中春
まゝとせし人の大災ありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし
江戸中飢より今迄 業と火と一なるに初ありしとせし人ありしとせし人ありし
はれしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありしとせし人ありし

一 當今に於ける材木を以て材木と云ふは ^{まれば} 七日の間の火に
 焚くもの板圍いも亦さうありし十日の間の材木と
 する料より大目ありしはれんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 板板の 官庁へのおき相商人を以ておきお取らんは
 相商人を以ておきお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 ともお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 若大男の令を以ておきお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 少く甚りたるは ^{まれば} 七日の間の材木と
 皆これに準せし ^{まれば} 七日の間の材木と
 然るに本場材木を以ておきお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 川内におきお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と

庶人のあつたものさうゆゑに大徳寺所あるお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 無き所の板圍いお取らんは ^{まれば} 七日の間の材木と
 若くは高きと云ふは ^{まれば} 七日の間の材木と

一 類焼の官民御救と云ふは ^{まれば} 七日の間の材木と
 板圍い ^{まれば} 七日の間の材木と
 何れも ^{まれば} 七日の間の材木と
 話説あるは ^{まれば} 七日の間の材木と

一 二月九日の持物所火の火元は ^{まれば} 七日の間の材木と
 若くは ^{まれば} 七日の間の材木と
 の上を以て ^{まれば} 七日の間の材木と

地味は
 ありあり
 五三
 わり
 八
 へー

い

家他の所並るれと門番折ありあつて殺人は片隅は長を
 のりて所役は定られ皆留宿の法士の上をあへかひ勤とて
 此の所被治格の丹の塹の向角之二月九日この所より
 失火して次の日春日の上をまも亦焼あつて
 二月十日水府の邸のちりりあり
 峯原格の屋敷あり先づ松の所住長也立ちありあり
 御城へつせられけり春日の松家の邸の風下なる
 峯原格の屋敷あり元筋路りありとそまの四五十方なる松
 家御家の邸あり上使をませしれとそま 徳家の家
 幸ひおのおのちりりあり

二月十日の内のちりりこの相立日沼津慶卒六七十二歳身月を

しまし格を及れそまの風つりありとそまありと十日又
 火より騒然のひく暴風を幸せしれとそまありとそまあり
 十日のちりり 城とそまありとそまありとそまあり
 二月八日八例のちりり上席 御美あり 山あり 山あり
 ありと前日七日のちりり所の失火大なるありとそまありとそまあり
 廿日よきて上席へ 御美あり 御美あり 御美ありとそまあり
 御美ありとそまありとそまありとそまありとそまあり
 又十日のちりり所被治格格を格ありとそまありとそまあり
 評判ありとそまありとそまありとそまありとそまあり
 せ

後まはやくを返せ七目あり
 所免ありとそまあり

曉上の大風雨より多くを根と吹散され困りしと云ふ真に多きを根を
もろくこの造化より身をかぬるより女子は母娘もも昔月より九二
四尺四方を言ひ言ひてまき根を推し出さし目より竹釘を
打たれぬ様ありとも一人より一日は日成し果をまき神速なるに大
ききりものり皆を根を草をまき妻子のふるにから根をれに猛風あり
破損あると云ふ脚杖小なるとも巴豆の香の昔昔より二三日の根を
羽目よりれよまきしに羽目よりれよみまきなるの如し
公儀より竹の板をまきぬれぬ清肩よりぬ板の直ひまき改平
まきまきと用ひるありん

一二月七日の大火のり京大板の月十一日よりと云大板のまき
本太助よりまき野のり近大と云の青瀬十二日六日辰より到まき
脚力の往還より神速なる今よりあめなるよりまき春平
正徳代の 恩澤の仰へり

此の所に火事場絵図貼込
みあるも外して別紙とす。
昭和四年四月特別資料係

晴上の大風雨より多くを根と吹散され困りしと云ふ事なきを根音
も多しとの造化より多しかぬる事より多し女は根音も甚骨しむれに
四尺四方まきりし事より多し根をの根を推しおとす月より竹釘を
打たれぬ根音ありし一人あり一日中日は成り果をとり神速なること大
に骨のあめり根を根音なる事子のあめりから根を根られぬ根音あり
破損する事あり即救ふ事あるも己丑の春のせむき月あり三より根音を
相見せしめし事あり相見せしめし事あり相見せしめし事あり
公儀より出所の板多しぬれぬ清原よりぬれぬ板の直ひ事あり改平
はことせむきを用ひる事あり

一二月七日の大火の事京大板の月十一日と云ふ事ありと云ふ大板の事
本太助より事あり野々事あり近火之事あり清満十二日と云ふ事あり
脚力の往還の神速なる事あり事あり事あり事あり事あり事あり
聖代の 恩澤の御事あり事あり事あり

大板の事
京大板の事
野々の事
近火の事
清満の事
脚力の事
聖代の事

十八日癸丑 大風雨 辰申刻 大雨且初雷声

把利雨奇野風吹汰風熱 今在雷雨新昌平橋内下を巻き

赤土定の大川の電サウラと云ふ

十九日甲寅凡而此夜中狂風

二十日乙卯 天明辰刻又凡烈申申刻凡止夜曇

廿一日丙辰辰時時雨雨止

廿二日丁巳時雨雨止午後

廿三日戊午時風申刻

廿四日己未晴紀刻風烈 夜中狂風至寅三時尤甚一矢初刻後草船及

廿五日庚申時風烈今辰刻

廿六日辛酉

廿日在成

廿八日癸亥

廿九日甲子

晦日乙丑

二月八日の卯年狂風より海船を憚りと取しなむ

江戸やまの如く日この狂風は江戸の後の狂風也

へけれんまのれなるもの

二月十一日初午の稲をよし々並ハ江戸所々大雲を憚りて憐を連

神燈をよまの命一狂煙を免れよ曲輪外を氏家の十一日の

その夜にちる命もあらずとそれもよめりて救せぬ申す

うらなはれ申すよめりての事々申す申すの事とせられと世々の

狂風申す寂莫と云ふと云ふ他江戸や向あすの事申す

時又云若夫覽者尤其不雅馴則可謂不知類矣夫之
能よく存衣賤と書畫されたるの事官宣政中法名所國々流彩の
折るおある実と楮價踊生るへ一は今出て且画國うへ増補改
正江戸志写本これ續書の人書珍りなき事ひりてこの佳妙の画あり

臥道のるよとく一頁一ふの画工雪舟且の事也一回疎あれよか細画の
写と教るれ張北所の画のよもあつたるよとわらへし編者三
世の中

この幸雄と今の幸成と知る事幸孝の文の初草紙の書名改正役を
るけり一人かた泉原のれをよとりの編書あつたは書名存ある電
田勝吹るよとく趣けり書目と同一とみく法合んとのひよた筆工此圖生
ふの書の内なる取所の魚市の画圖の板下のりて来り筆工とてんをとてまの
ふとてぬり文は五ふ年ののこはんとおるのれたの編書の
はとてぬり官宣政の事あり二世早まか印のり友のりまのり書とて下

又る小巻の二第四冊品川の條下なる洲崎辨天の画圖のこの事文
ありおとくよな飲

右の江戸所國會の巻數と七星は配當せりやう空部と七巻と定め
るを又二冊に分巻をとりおのの編書とるのりやう世數とて三巻と
りま巳とてゆも分巻せりるへ一とてゆも紙の折目毎に書名と巻數とを
をも張數と左のとち目とす一これの底張をも改るよ不便之校閱稍
久しゆとすやう毎巻に紙とを紙の外題或も及別紙に紙の底張をもとす
いつれの表とらふとを知らしめし石は二書有書は二巻とて紙とを紙の
用心直しがらるこもろりるを分巻せと始りる全部二十巻とてまのり
書は貫目につくと格別之れを教ると天璇之巻をととりこれの巻の數目
とてすやうとて不便とすやう又おのりまの書西南の武藏の國堺まで録
とてすやうの武藏一國のりを收めりる飲とてり東北の五六里の外に過るを且
前集は淺草隅田川をよとて出する國説共は官下かろるは二前集より江戸のり
少くく郊外より雪見の画の佳妙のりも郊外の寺院の皆細画を相

一、この歳をふくむにあたり、れく指太きし物り
のりしむわらうりし、以後、甲午年七月、甲午年七月
の、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月
任、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月
あ、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月
あ、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月、甲午年七月

長崎 甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
女、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
大、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
甲、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日

去年七月、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
仍、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
東、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
目、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
三、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
百、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
向、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
地、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
御、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
あ、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日
糠、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日、甲午年七月七日

今茲米相場も直至極まりの六月下旬より七月初めまで大
相場ひまわりの松 お陽まり 百俵 三斗五升 代金百石を以て市中に賣り
白米百文と有四人あり 金五匁 志願し千石の米を以て
五人又江戸まで米を運ぶに米ありとせよとせよとの事
九十二人の押入れの俵中 入牢せよ牢死せよとの事あり
七月の早う日々に南風あり入津の地別米三斗より一斗の地別大落
百俵に代り六石五斗の米あり一斗の米を以て五斗五匁あり
又六斗五匁の米あり八月朔日より米百文又八匁あり
如れは米の値なりありと皆野氏の米を以て野氏の唱へて

歸りの心悪し盗賊もまたこれに憎むへい。

甲午の七月に前より江戸を去るある人の説を以て南の津野
田地の植を以て一万余の地所あり二三百石あり極くあり
置りた故に其の地所あり下知く種を以て時を以て種を
以て官所及小を以て毎日の形を給せりとの事あり水八
斗ありとの事あり野氏も飢を想ひ徒らもの事ありと携へ仙
其主へ走るの事あり道中食乏し花の中途より餓死せりとの
事ありとの事あり他より野氏の救ひ小を以て送るに以て餓死の
の救ひあり他野氏を以て伸く志願しとて件の事あり
駿河より江戸へ路あり死するものいふ事あり街道の形あり

その痛むの
氏を殺り
死にせしむ
そのいふ
るれも
るし見
人ありて
事よて
れおの
あつ
るよ
政よ

仙臺より種々といふ方より松林をぬれ山の中より山も存
れり不切と云西五十人々伏し由りて人の屍骸多し目録
しうとの仙臺より折の準備録よりありて吉水荒飢及び
比より民家の百姓をよりの荒飢なるもの云々其の
るまへ心つらぬまの農業者を動かしと觸示されしを
仙臺より荒地十二万石ありあり津越の流氏多く未ぬ
よりの荒地を開墾せし命せよと且流氏の民のよるを
定れ四道一人別々毎日米五斗を給せしと云々
木の荒地を漸次と云論云々其の年貢を及ぼし他より

命やれしと云々詳なるなり其の政の事多し
分明之下野をぬれぬと云々未荒地を人なり
今流氏田の流氏より云々荒地を
仙臺よりぬれぬと云々
居る吾女婿の存ありと云々
あつとありありと云々
年々の飢死の一人と云々
すとの糧を今と云々
あつとありありと云々
上の島田の事と云々

再考

天野信景の

監尾 山世軍

法者名備

小云今法彦

正徳 三三

四月の比本曹

路の山守野

おま交まの如

おまのつらみ

つらみ村民の

家ヨクとく

食とせらるる

の形 篠のま

同松棟のま

穂とまのま

白く味はま

ひり 是のま

是のまの天物

竹子を食ふれり竹心枯るるのこを伐置れり明年より根より又芽を

出せしむせされり枯盡せり老字老字記みえたり日光の慈母も

皆枯るるへ一且竹の葉ありて荒年の兆て天の飢民を救ゆる偶

然りありしやう一況 東祖の師廟すまは日光ありか

ありり地の民を救せり 亦神徳ありしやうといひ

今年甲午六月五日より八月五日まじり江戸川雨絶るや六月二十日の

旱天ありり 山崎の谷々積雨をよまてうらん夕立雨稀まあれり

旱天ありり 多田圃ひよ是よりよとをりある江戸川絶て雨ありりこの故に

旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり

旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり

旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり 旱天ありり

とら

色黒

解持

の果

篠のま

篠のま

篠のま

篠のま

篠のま

篠のま

六月小

江戸中よりある程けり一もあ年二月のよこかか天運の五六十年は

一なる必循環するものあり一七十餘年のあありねいからし

うなけれり氣く一後昆の二十五年の今ある久旱あり此れは

大々枯れり一とや信まま一もれり箱の東西法ありし

仰のよえありありへ一柳まま一宜一煙草の出ま

夏の間よあま宜れりや一八月のま一候ふ下直るるり

とまれりまれ五穀豊せり一良候の大幸ありえり

天保五年甲午六月より八月上旬までの晴雨と日北中あり

るるとの

朔日乙未星之晴又星二日丙申星

三日丁酉雨

○五日己亥小雨

七日辛丑星

九日癸卯晴

十一日丙午晴

十四日戊申晴

十六日庚戌晴

十八日壬子晴

二十日甲寅晴

四日戊戌雨

六日庚子

八日壬寅星

十一日己酉

十三日乙未星

十五日己酉晴

十七日辛亥晴

十九日癸丑

廿一日乙卯晴

廿三日丁巳晴

廿五日己未

廿七日辛酉晴

廿九日癸亥

十一日丙申

七月小

朔日甲寅

二日丙寅

五日戊辰晴

七日庚午星

九日壬申晴

二日乙丑晴

四日丁卯

六日己巳晴

八日辛未晴

十日癸酉

△十日甲辰
△十日甲辰
△十日甲辰
△十日甲辰

十日甲戌晴 晴 十一日乙亥曇 曇 十二日丙子陰曇 陰曇

十三日丁丑陰曇 陰曇 十四日戊寅陰曇 陰曇 十五日己卯晴 晴

十六日庚辰陰曇 陰曇 十七日辛巳晴 晴 十八日壬午陰曇 陰曇

十九日癸未陰曇 陰曇 二十日甲申曇 曇 二十一日乙酉晴 晴

二十二日丙戌陰曇 陰曇 二十三日丁亥陰曇 陰曇 二十四日戊子陰曇 陰曇

二十五日己丑陰曇 陰曇 二十六日庚寅陰曇 陰曇 二十七日辛卯陰曇 陰曇

二十八日壬辰陰曇 陰曇 二十九日癸巳陰曇 陰曇 三十日甲午陰曇 陰曇

三十一日乙未陰曇 陰曇 八月廿一日丙申陰曇 陰曇 八月廿二日丁酉陰曇 陰曇

八月廿三日戊戌陰曇 陰曇 八月廿四日己亥陰曇 陰曇 八月廿五日庚子陰曇 陰曇

八月廿六日辛丑陰曇 陰曇 八月廿七日壬寅陰曇 陰曇 八月廿八日癸卯陰曇 陰曇

八月大

朔日癸巳晴 晴 二日甲午曇 曇 三日乙未曇 曇 四日丙申曇 曇

五日丁酉晴 晴 六日戊戌曇 曇 七日己亥曇 曇 八日庚子晴 晴

九日辛丑曇 曇 十日壬寅曇 曇 十一日癸卯曇 曇 十二日甲辰曇 曇

十三日乙巳曇 曇 十四日丙午曇 曇 十五日丁未曇 曇 十六日戊申曇 曇

十七日己酉曇 曇 十八日庚戌曇 曇 十九日辛亥曇 曇 二十日壬戌曇 曇

二十一日癸亥曇 曇 二十二日甲子曇 曇 二十三日乙丑曇 曇 二十四日丙寅曇 曇

二十五日丁卯曇 曇 二十六日戊辰曇 曇 二十七日己巳曇 曇 二十八日庚午曇 曇

二十九日辛未曇 曇 三十日壬申曇 曇 三十一日癸酉曇 曇

八月五日六日喜雨ありて之より雨ありて十日十一日の雨

定て石の其後致登 城の其後

後明院様達 所拜何そよ身之所持致し

の身 持持招持招の四字を懐中仕の由言上則に遊

御覽何し昔のいと 上意より右守に依る紀伊先貞卿

於因許有る所にも出なき雉子銃炮に當りても何し障りも

之常の作りの方 不思議と思百廻中 持せられぬ

凡切羽に世文字力ありまの 銃炮的角に裏に右の四を

の守せらぬか玉をれり中りなり也 紀別子縁者

のうり中りなりなり城守に 守守せし

の守せし者先祖の 致所持

相違なく則に 所前側向に者なり 御守の字をせしが

招くは下守道也

右靈玉の温湯田口氏の老母の所望より王上

天保六年乙未卯月 上徳在勤士 江田彦吉

乙未年七月二日 弟菊上徳の所親よりかきまこととて予を視を彼
新見の事と吾弱冠の時世の風は予より知らり且件の靈玉も
人の所よりとてこれと前書の實録より

水府の君の歌

水戸宰相極大塔宮の御傳と見えり

おろろの身もいかによきと見えり

齋照

又楠正成母の五百十年云々

五百十年の御事いひかへ...

...

...

...

...

女子の復讐言実録

甲午二月廿六日

酒井雅楽院より

拙者家来山本之儀...

同人才家来山本之儀...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

相礼公之父兄之仇也果中夜服前書之者大願也乃
取布且書之身相礼公之證人之者亦果其所之彼人
相礼公之身中後日即大連公自使去加其苦也
中系也

酒井雅樂次

家来

山本之右衛門

同人笑子

同 今平

日振

日家十本

~~山本九右衛門~~
山本九右衛門

右之者父兄之右也吉巳年十二月十六日朝為之復也其
表心使也表心の中より外清也為服分て勿落所度内無
何事之者見高次身相礼公之父兄之仇也果中夜服前
書之者大願也乃取布且書之身相礼公之證人之者亦果
其所之彼人相礼公之身中後日即大連公自使去加其苦也
中系也
加賀吉次郎中上外右衛門也今使於神田橋河門外
已下并九右衛門也中人果也服中出外身中多伊等言
以九組人過吉所也 留也也後也遠也但馬也也

天保六年乙未の秋七月よりこの風を嘆く且右の足才の如きものも
怪談の如きあれも降今のより信用なき一件の月次は佐山師
よりよめおのける以上あり後引より宿所を留ま一夜寝たを
願つたりと夫人のみなをえと宣うるに俱しくまうと念ふを
賜ふと云ゆるや一は彼宿すゆえにさかたか二人を人とするは
二人とも宿所を尾とすものまう法ありれ稀きや九月
よまうる向ふ岡尾上町なる料理茶楼にけい金の二階に日毎俱
まうそ人前六十四文のきり親せう中書時歌川國貞の画せうこの見
才の肖像を板より錦画山くするも四五枚買とくしをうりたる
友人より訪りつるより其娘婦の父土佐村老人の用七月初旬主君の

命より中の方を石をへたを雅しく信をえたるは肖像の錦画とせ
まうるやと問ひし聊しまうるをよめるおのこをいふかかめくまう
髪のもの色もく月も画もあめまうるやと假名をよめるやうやく
まうるやと問ひの如く才の子もまうる足才をま色白やく面赤く足ま
人と異好を知る一髪の色は唐黍の髪其の初生の赤くこまも日よ向ふ
まの紅も眉も瞳もみるおれ一性流るものるへ一才を長八をま
まめる婦人をまの如くしおまをたの前へまをまかめんとま
決り明晩おまを買子付あしこめをまうるやとまをまうる後折
まのまをいかにかまを画しこまをいかにまを敷たうまを懐こく一後
人信まをまを福せしれうまをまを世をまをいかにまをまをま

あつて厭く思ひたる詳に箱書に記し、聖堂の学問所へその巻幅を
献納せしむ。その後清人身著るる咫聞録とらるる書舶來せしむる
書に伴ひ揚舟の奇談の一篇あり。揚舟のまゝたるもの者あり。一日一箇の美人を
齋齋と生活するの母に仕へて純孝ありたるものあり。一日一箇の美人を
揚舟より其親身画するものあり。人の賞鑒するものあり。今日より後の
とらるる鹿を画するものあり。画成ると母に吾侪必まゝ鹿の瞳を点ししとらる
画稿一幅を興へて去らるるものあり。揚舟より鹿を画する被美人折し
まゝ鹿の眼を点せしものあり。画漸々おかしき且暮やうなるものあり。
母之美良なる有り宜しけれ。孝ひありて終ひ男の如く。程に揚舟の
妻嫉妬の想をいひ美人と遠ざけんとし思ひて。稿に所親とあると
誤らるる道士の符をいひて。家の中に貼らるるものあり。程に美人又まゝ

揚舟よりある吾侪の人より。故に親身と有るものあり。是より永く
別之とらる。樹れも敢聴を袖と拂くものあり。口はし。あはれはまゝありぬ
揚舟よりある美ひ。且の所為を思ふものあり。あはれはまゝありぬ。毒を
隠すものあり。幸云と告ぐものあり。揚舟よりある母の堪む。吾をまゝ神女の
資とらる。親と美良なる有り宜しけれ。あはれはまゝありぬ。生活と失はるる
實のあはれはまゝありぬ。速く出でしものあり。既に離別せしものあり。友あり。神女則
揚舟よりあるまゝありぬ。吾侪の力と永訣するものあり。渾家の所為のまゝありぬ。天縁
あり。書するものあり。吾身のまゝありぬ。人倫あり。あはれはまゝありぬ。程遠く。及真のまゝありぬ。千載
とらるる。聖堂鹿のかん身の純孝あり。まゝありぬ。情あり。あはれはまゝありぬ。稿に資する

此の如きの渾家とまゝの要なり。おん人今に画をなすも頗やまき
 とす。親と美らふ。作りの必疑ふ。とまゝの画をなす。とま
 ちも思ふ。録の載る所の趣にこれより。揚舟。鹿の画幅の
 價頗貴せりと。十倍より。ぬ土州の江戸の石。一幅。一紙。并せる人
 あり。鹿と狛猴と画に。教子。猴。鹿の思ふ。録の載る所と同一
 あり。か。その中。紋神女。腫。点。せ。以前。画。の。れ。の。り。これ
 道。を。る。の。思。同。録。の。と。知。ぬ。あり。價。廉。より。入。る。も
 あり。然。る。後。の。未。の。也。七月。友人。於。本。有。年。未。病。の。語。次。る。る。
 いた。り。予。の。思。同。録。の。と。只。付。の。趣。の。原。人。其。日。後。書。と。購
 ゆる。又。原文。と。贖。寫。と。へ。

○封上松

天保六年乙未冬十二月九日裁許 半身月字

仙石道之助

名代 仙石道之助

正徳十市右衛門

其方元家。ま。ら。致。出。本。丹。の。神。谷。村。の。君。と。信。友。致。家
 不。届。り。の。の。有。捕。漏。し。美。同。井。伊。か。と。り。り。伊。と。り
 石。捕。は。れ。ん。や。又。他。の。人。合。し。有。し。の。有。寺。社。有。り。と。り
 及。此。信。の。ま。家。政。向。不。正。と。外。不。容。易。な。た。と。同。人

如之乎切後或承在五年十月十日
事一其是松平因訪事一史公是如道之
事本出田藤馬而毛一教乃其言一
因訪事一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
利公乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一

事本出田藤馬而毛一教乃其言一
因訪事一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一
松平乃一月日乃故公夫一松平一

予親也

松平一軍以市

玉由寺

又之親不也

行方之地

右折河内也
至三月年号列在河内也
曲津路以年号至三月日出布

右一通

○青豆水

数门

无罪

仙石道之助家本

仙石九京

未比九

合中三志

年号

岩田静马

左京将

年号

仙石小左兵

二十一

年号

杉原友三郎

三十八

吉本洋右卫门

六十一

七段

左京又

年号

大市林

七十九

无罪

遠信

主進放

中道放

教中放

三人方々お尋ね
下り
仙石軍の御事
御事
御事

江構

旗本
御事
御事

山石田丹左衛門

御事

山本耕三郎

御事

御事

又左衛門

御事

独木平左衛門

御事

御事

早川保胤

御事

御事

有左衛門

御事

上橋本三郎村

御事

御事

友松

御事

下橋本少左

御事

御事

御事

右日山

仙不道一物家本

唐日吉

一田村八平

中夜

今田里五平

塔田 七平

石系 新五

中夜

後水江屋代等

年吉

仙 石 九平

中夜

長岡 石十

之吉

王 駒 五平

荒木 五吉

柳 勾 五平

之吉 氏 年 吉 氏 氏 氏

高 那 五平

印 吉 氏

久 保 吉 氏

高

休戶 助

年考

馬考

五子番

馬考

茶川

前

早秋

吾作生人

吾春

海

日

海

土改雄

夜

全

酒

三

甲

目

林

表

平

右月以

一 浦田 五ノ中ノ中ノ中

一 橋ノ尾ノ尾

中ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

田ノ尾ノ尾

田ノ尾ノ尾

尾ノ

尾ノ尾ノ尾

中ノ尾ノ尾

尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

尾ノ尾ノ尾

右折洋定不暇被中務之胸神尾平海号折系
百折改因是年人正村休平国市一五年

中務省御用
末上三月九日

仙石氏家系
手書

山田八五生

揚子生

右後日子と合月と日人との

此一件よりぬき松平自列の是を先病見有許後
所免より隠居し 仁各家母の嫡子と云遠下上願
命より此より少引者下下上願 仁家一の志

仙石九京系首刑書の内容

氏家方家系

仙石九京

未甲九歳

此者系遠吟味ゆ先代より隠居病氣長年許相傳嫡子
之より火急出有之凡其而總に於歳に將小右系を是子と云
百連既之右故隠居播磨府より舟一系中在可之疑意
受之原主家對し不顧憚節より年号之計勝子
掛り子勝ゆゆら相掛り交夜より同人之人云云
以上右掛り免し系相系より格別増人之より之區之

中二の宛書件因家手書抄京官長三内中讀るる書
右御事奉食反覆と云々と却ら激る由を死刑就道
此抄抄法布手書方大右と云ふ了簡るる之激る由を
少少此に已るると之斗升三人と云始たる激る由を
今更に之を言り立ふと傳を巧く及後所抄書
面九條之入と欺き重き心殺入と内志と右内儀書
死罪あり人々切腹の一命執りやゆると判書上様書
後之田地を團の補理入をな故書封己人の注書
今更に之を立ふると其才不忠と云ふ類と云ふ人の
事不中よりあると云ふ科論入の事と云ふ事と云ふ事

獄門の約あり也

未十二月

右天保六年十二月九日御裁許一件是度思平
此の條中皇仁信友抄の條の事松平内儀書方大右儀京
以下一件と云ふ松平内儀書方大右儀抄の事
寺社より上席服坂及一人にて始終此信方一抄の事
今更に之を言り立ふと傳を巧く及後所抄書
少少此に已るると之斗升三人と云始たる激る由を
今更に之を言り立ふと傳を巧く及後所抄書
面九條之入と欺き重き心殺入と内志と右内儀書
死罪あり人々切腹の一命執りやゆると判書上様書
後之田地を團の補理入をな故書封己人の注書
今更に之を立ふると其才不忠と云ふ類と云ふ人の
事不中よりあると云ふ科論入の事と云ふ事と云ふ事

長年情死実説

世の人の臆多きもの。お早長を愛する情死を安永中のこと天明に至り江戸
野津俊狂言作者梅田治助文の狂言に作る志しあり里巷の婦幼も知るるに
なり當時長右を安の松平幸四郎老後より田中川綿十郎と改む
今の幸四郎久錦考ありおん瀬川菊之丞
三代目路考老後
仙事と改るしなり
あついで時ぬ種ひるる折の淨福理と通約今も豊後節よ
のこれりまゆまの情死の事と両説あり并に実の情死はあらん横死たること
一説に世にひびくは如くおん京の町人の娘少く當時年十四五の少女は
親の家名を信濃
あついで時ぬ種ひるる折の淨福理と通約今も豊後節よ
あついで時ぬ種ひるる折の淨福理と通約今も豊後節よ
あついで時ぬ種ひるる折の淨福理と通約今も豊後節よ
あついで時ぬ種ひるる折の淨福理と通約今も豊後節よ

之赴んとおん親の京よりまゆま死町人少けれおん路賣の爲に親の
有財若干盗と申す懐中言と乳母よりんるを猪と金あり相立
まき吾侪は預け玉へとらふ折長右を安の所を果え為に外より居合
せさうらふおん懐中言と乳母は預けたりかき初夜するに長右を安か
えん乳母の宿所はかきまき信の寝はけりまゆ程に乳母の金まきい悪心
起りて寝るはまのまきと示し合しつ小夜ぬるまは件の男女の熟睡せしお
臥房まきのひらき寝る殺しおんと長右を安の夜の機を結ひ合し桂川に棄
まけり一兩日を経り件の男女の屍骸はゆき山岸に棄りおんおん親長右を安の
妻はゆえ人みる情死ともいひ官府に訴檢使せりまゆ七歳を葬
りぬおの長右を安のまき五十五の世にぬれぬ情死とも世評あり

かゝる明羊かえん一周忌は雷り一比かえん両親追薦の佛は又修り
ん為桂川を乳母も招けりて厄厨の事とせしむるにせしむるに
牡丹所と折乳母と考へる赤小豆と搦せしむるにせしむるに
脱けしむる被る纏半の色はお母のあかえん纏中するにせしむるに主人主婦
乳母と疑ひて宿所所訴しより乳母と考へる子の捕押られ
白状前條の趣は紛れりて乳母も考へる子の嚴刑にせしむるに二説の
堂上家の雜考は山田拾遺より人の子少てとて文政六七年の比至代輪池の羽
子為よ話えんを考へてを史説ありと思ひよ又一説ありかえん京の
町人の娘長右衛門大坂のあかえん人かき常々京へ入り賣買するにせしむるに
かえん親と疎くしむる年數にせしむるに伊は知られどもかきと密通せしむる

み一當時かえん大坂の親族のよりかき彼地の事と考へる家へ入りて進を
へた約束あり目と大坂より迎の人とかきと考へる久く考へるに便りあり
かき長右衛門京へ入りて高ひと考へる大坂へかきと考へる親長右衛門は
かきと娘のこを告知しむるに考へる大坂の事と考へる伊は知られどもかきと密通せしむる
かき長右衛門はと考へる頼むに儘しむるに考へる親の事と考へる未明の
かきと俱しむる立出けりて考へる時と考へる人明しむる程ありと考へる
尚曉しむるに考へる親家の大坂へ赴きしむるに考へる河を渡りて考へる
此の既あり桂川に考へるに考へる高夜深ければ流を船ありと考へる
此の男女河邊より考へる天の明しむる程ありの悪者博愛の事と考へる
考へる疑ひ訴ひ考へるに考へる同人の長右衛門は考へる折るに考へる

己の心を知りて、又折函看る事件の念の包紙を心もろくろく
一兩年前町奉行所より觸るもの、盜賊を穿鑿するの如きと思ひ合
はるるあれは則ち町奉行所へ訴へ包紙をよめしめしければ賊に立上るる
捕を拷問及び自狀前條の趣をよめしめれば刑にせられしむ
去の一説の所録侍殿前山崎宗運法服の話、この山崎の、予の病
對の比相識ありし相見まこと四十一年及う去るるぬも七十餘歳
ありぬの、去^{天保}去^宗去^運の老病より早起せしむるべし又山本法眼の
言と五十餘年未かの方三世の舊識あり山崎の親類あり彼老病を
問慰んとし去^年乙未の冬十一月山崎の、田舎の、かゝる吾庵に
立ちぬひし、宗運の赴けり足下の噂せり今も月社健るやと

問はるる、是れも近より歩む不自由こと、屏居の、と答へし、その
生前の對面心許る、吾彼老人の、さるる一奇談あり足下彼へ赴け
ぬ、折必し言付ぬる、その奇談の箇様々、如此の、こと、前條の趣を
詳し語説せられぬ、吾翁對の時、當時京都の町奉行あり、松前
筑前守江戸へ、参向せり、叙ひは彼を、赴けり對面の折、御在勤中
奇談の、ゆゑ、と、同ひ、さるる奇談あり、但し今世の、ひり、修る長
かんとし、男女の情死の、ゆゑ、謬り、修る、故の、箇様々、と、前條の
趣をとれ、し、その、長、下、勤役中、み、吟味、し、か、その、實、説、の
あ、その、れ、し、と、し、思、の、輪、池、の、話、せ、れ、彼、一、説、も、似、る、似、る、似
これ、も、京、の、人、の、謬、傳、し、山、崎、の、去、歲、の、十、二、月、老、病、竟、し、と、し、

松前九州
使の去歲月
當時の或
と據
異日
るま

やんかき とう松門なる

東部

とう角保

後人追記

追松先生七十回忌を風流あり

たま来帰也七十はとも去居る

押さへぬあはれくもり

報恩や々々妙さきくおふさ

右合様装一幅上毛相生人よまのそん并と云

乙未の秋月董瀾盛義あのおと予と并せり正流の主人のあふ香色

當日予の喪子の夏より予且疴積腰痛より起臥安らぬおられん

ともし需ふ意をくもあはれを冬十二月より終る書責之寒はける拙文

たの如

聞人オ子の必聞人オ子と友と寄貨珍書ハ必好奉老流を

あつと今美夏月あ人の藏幸若近松門なるの榎本

其角と答ふよ必聞と聞せり書中ハ赤穂四十七義士乃

幸あり便をえ禄十六年の墨迹はるる物に如し

鳴宇聞人の聞人は答ふや忠信義烈の風はるるを

正なるを銘めたる花と添はるるの中ハ必と聞せり

よまむかきははるるのやと世と聞あはれと如し

老の丹ふの才穉の原の近松の丸生の杉森氏を
信盛平安堂と號し巢林子と稱も名醫因本一
抱子の兄を享保九年甲辰の十一月二十三日に返り
法彌と阿稱院穆矣日一具足居士とり當時
幕の未詳 櫻井因神崎の隣村之、智の廣海
寺の過去帳に戒名ありの世筆童女主人の爲す
まり天保乙未の歲捐
撰り并書

光勝寺の僧定心

宋の周密、癸辛雜識前集菌毒の條に云嘉定乙亥歲揚
和王墳上感恙菴僧德明遊山得奇菌歸作糜供衆

毒發僧行死者十餘人。德明亟嘗糞得免有日本僧
定心者寧死不汚。至膚理拆裂而死。至今揚氏菴
中尚藏日本度牒。其年有久安保安治象等號。僧
衝有法勢大和尚威儀從儀少屬少録稱。是歲其
國度僧萬人定心姓平氏。日本國京東路相州行
香縣上守御。光勝寺僧也。以上癸辛雜識
全文

文政十二年の比官醫奈須玄忠公羽の著也。本朝醫談第
二編に前書を引き畧抄を醫談に云癸辛雜識載嘉定
乙亥僧德明遊山得奇菌作糜供衆毒發僧行死者
十餘人德明亟嘗糞得免の事吳草譜に載す菌毒

宋の嘉定四年乙亥ハ

天朝建保三年乙丁也 今天保六年乙未也

是ハ瀋陽數里ハ六百二十一年ハ有ぬ折光勝寺の住持思安ハ亡ク其

寺ハ清僧定心あり彼宋ハ革解の爲ハ身を汚され死シ異國ニ遷

貽セシコト今知り私ハ聞クハ有ル事トモ件ハ其の越テ聖護院

の宮の御所へ夕光ありたりハ其ハ少くもハカクハハハハハハハハハハ

ありハ去年天保乙未ハ聖護院の宮より定心ハ贈轉の山少岐

アハ僧正大僧都を贈セぬハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

寺ハ彼書ハ本ありありハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

多岐多岐 船本 叔右の元経并に新書の通
 多と合刻ししを五要奇と題し一帙八冊を所云五要
 奇書

- 第一 元経十卷 合本 二冊 晋郭璞著 八人趙載註 本文并註共 後人の所記
 - 第二 璇璣經 晋趙載著 明顧澹吾傍註 一卷
 - 第三 陽明業案 元復心老人著 明陳漢卿傍註 五卷 合本 一冊
 - 第四 佐玄直指 明劉伯温著 九卷 合本 一冊
 - 第五 三白集海 明本味木著 上中下三卷 合本 一冊
 - 附刻 八宅明鏡 清葉冠道師著 上下二卷
- 右一帙六書 清の乾隆庚戌年重刊今流布の本是之の五要奇

書ハ編者各一家の説と云々 帛官飛白を宗とせん九只後見ても
 解りぬぬ編者之術之惜むぬ故意と云ぬ故に之を以て之と
 輯す切磨琢磨せられたるの境域に今くさる

- 協紀辨方 清乾隆帝敕撰 史臣等二十七名撰定乾隆六年清
主ノ序有り 二十五卷 合本 廿四冊 四帙
- 通徳類情 清沈重華著 十三卷 合本 八冊 一帙
- 此の二書を正しは美し有用の書也
 ○ 三才發秘 清陳晋錫著 八冊一帙
右の二書は重てはれ亦有益の珍籍也
- 崇正綱目通書 清本寺奉來著 十四卷 合本 八冊 一帙

○ 誦吉便讀 清前宗觀著 二卷 翻刻之今和板ニリ

○ 黃帝宅經 一卷 偽書 今翻刻本此方ニリ

○ 相宅要說 一卷 相宅ノ要 此書依りて居家必備ニリ

以下係于和書

○ 方則指要 一卷

○ 方位便覽 三卷

○ 三才發秘鈔要 二卷

○ 長曆 一卷

○ 龍北月發秘 太田才助 二卷

○ 循環曆 五卷

○ 方臨精義 二卷 後編的要全書 三卷

○ 家相秘録 二卷

○ 三白辨義 二卷 口訣 共三卷

此の餘毛 近年子違ふをまゝの 後層中 有益の書籍 此の
内 中方位 後層 方則 指要 此の二書ハ 頗る 宜し

唐山の通ハ なる 不足 なる 年々 身 數金 以て 之を 船 其の
方 年々 詳 なる 之を 以て 于 今 之を 以て 之を 暗 凡の 事 之を 俱
家相 とも なる 此の 俗語 中 唐山 之 事 相宅 とも なる 此の 彼の 俗
事 一 方位 選擇 之 事 正 一 之 也

一 賸代 柳信 御先例 七月 六日 御之家 之 事 記 之 事

元々黄金成り白銀を以て其の質別り精妙を辨しあり
後代も黄金とてし其の比より權重なり

答ふ所の氣味も若くはあつたに室町時代の所より其の
家の四季草及鑑古抄をよむ刺書ゆふのそくは其を
考ふ所の土所見するを黒日進にて

一 三鳥流 享保に禁せられた三鳥流と申す所の三鳥流

又其頃の流と申す所の三鳥流と申す所の三鳥流
流の異流と申す所の三鳥流

答 實文中 異流の中徒を御お止の後日蓮宗の異流
三徒の 悲田流 又室永中の不二門徒一名不受善施

或作 又享保中の三鳥流是れは三鳥流の日蓮を以て又
誘施 庫裏法一名か花門徒といひ一向宗の異流とて日蓮
宗の中へ入る三鳥流の日野信景の臨尾に執りしもの

文九の如し 三鳥の各目思は
志保之里 明王百歳 天野信景公和云日蓮黨不受又誘施とて
有る中の中情を有る一流ありと久しく世人を惑せり實文六

年天下子念くは邪流を禁断ありしに 然るも又悲田流
と申す所は流ありしに 則ち其を尋ねば其の
元祿なるに及んば 其の邪徒を刑し其を清め大徳天台の末流を
これに 室永四年の以不二門徒 是不受善施の 大上邪徒を

弘明寺一書の傍に京林獄流罪ありしと云く正徳五年

常州土浦及駿河四子五家衆首相流と云く類

邪徒を弘む故に有司と云く一と云く林やま今年享保二年戊戌

京都三鳥流と云く又邪徒を勸む今め世富士門徒の邪徒

邪徒生田五子正所との九子日蓮像右子ゆり知ぬ悪徒

一と云く一ひそくを崇め故に信り流るの衣と云く海

流と云く流るの徒と云く邪徒と云く一と云く契利斯當は徒似

たり故に幕府の有司と云く捕へ獄に墮れん市井と云く一

同流と云く四月十二日と云く教子の巨岸と云く下巻

三鳥流のしるれと云く洋へ流へ依り依るまぬと云く三鳥の三知るへと

おれれんも悪徳やと云く知く三鳥と云く一抑たる邪徒の如く

門徒のしるれと云く流るの徒と云く流るを新せと云く廿年

あり流りく信り流るまぬと云く鳥の如く鳥の如く古今集

の百と云く三鳥と云く三鳥の如く流るの徒と云く做す三鳥

流と云く流るの徒と云く流るの徒と云く流るの徒と云く流るの徒

天保と云く末れ月同若流八日と云く

再自先代下綱と云く中陰の如く流るの徒と云く流るの徒

一書と云く流るの徒と云く流るの徒と云く流るの徒と云く流るの徒

一中陰 凶多と云く中陰と云く何の如く流るの徒と云く流るの徒

答 中陰の首飾の事、中陰の中央の事、くも、辟き、又、母
忌服忌五十四日服十二月、其の五十日の忌服は、勤、就、生
年、其の事、を、これ、も、不、服、あ、初、忌、と、末、服、の、中、間、な、れ、は、中
と、中、陰、と、な、ら、へ、一、原、来、天、子、の、陰、へ、入、ら、れ、は、後、世、俗、稱
ま、く、庶、人、の、子、と、な、ら、ぬ、
又中陰の中、丁、夏、の、丁、と、同、義、な、り、
諱、陰、と、ア、タ、レ、と、な、ら、ぬ、未、詳、な、り、
下、学、集、能、載、 諱、周、諱、陰、亦、義、同、 指、天、子、中、陰、而
言、也、於、平、氏、不、可、言、之、尚、書、云、殷、高、宗、諱、陰、三、年、不
言、全、文、 ま、れ、に、由、り、此、之、の、 中、陰、と、稱、を、り、文、字、以、前、の、
政、を、さ、す、し、 手、を、う、け、所、を、の、り、い、や、り、る、ま、へ、は、 文、字、以、前、
の、ま、た、ま、と、し、 ち、き、へ、く、外、 當、日、東、子、の、憂、中、を、く、ま、ら、ぬ、
と、

ま、く、ゆ、を、考、察、し、懶、く、諸、記、の、ま、た、後、を、う、け、ま、く、ゆ、は、 俗、
電、傳、へ、な、ま、く、し、 ち、あ、れ、し、 一、

後、に、ま、く、良、則、堂、を、り、中、陰、の、本、来、貴、賤、の、通、稱、を、
もと、今、の、涼、陰、と、た、り、

昔、布、府、の、名、目、と、な、れ、り、徒、然、草、に、人、の、な、れ、此、を、う、け、
即、ち、中、陰、の、程、山、里、を、さ、う、ら、の、り、云、云、貞、徳、公、相、の、
抄、に、人、死、ぶ、未、来、生、の、中、間、に、先、五、陰、の、形、を、信、ず、
故、に、中、陰、と、名、け、り、五、陰、の、色、受、想、行、識、是、也、
或、は、一、七、日、の、至、七、の、日、の、同、佛、を、修、ま、り、隨、願、淨、
土、極、華、を、常、經、を、 修、ま、り、と、し、 是、貴、賤、の、通、稱、

言一證と之し釋氏要覽の中陰経より其の事と辨
し又佛書に五陰即五世温謂色陰受陰想陰
行陰識陰皆陰と云ふ也是等の説説は據れり
中有身を得五陰と云ふを約して中陰と唱まはるる
全く佛説より諒陰の陰と同義ありと

大御信齋則良同於土師の家同東觸頭叢主計

陰陽道は存華反用之外有身固事と禁秘抄に
おるに反用一名島歩と云ふ下学集に記し
反用はつねにさうりて白痴陰陽の如法と云

ある難申事と云ふはも之大略と云ふ一通り
の事なり

但塩毒衣抄にハ黄帝玉女に因縁相と云ふは行故に

反用と稱し其の分明に云ふ

叢主計答

反用と云ふは嘗てある島歩と唱ゆん午に利劍と持り
秘呪と稱し尤字と云ふ尊作と獲持し其法と云ふ九
字護身ると稱し其本意は今の前の禪の小亮
儀劍と云ふ中と揚り相用ひ反用は用ると反を中
事は島歩ハ阿倍晴明諸國周遊を大島の巡行

都名所圖會と種々の新刻本と發敗せし時好子稱し最中るれ
天明より寛政まで和子喜多し名所圖會とよみおれし言ひあるは
為八まゝの初利の島とてせりし物も勢ひつゝのそるのれの家りよく
つらつらりて抱衣を七ヶ所のまゝとて多けり言ひ申す予京棋遊
歴まゝ折五條上町と過りし御道の一友人指し示したるん
都名所圖會の板えの家んとしよと見えたりよ同口二四間を門と
摺格よやう履踏を以俗とて家攝は知らるるれこの為か生
涯流道とてとこや身まより一日も妻子も知ぬ賭博の勝利金
二百兩とて大坂の仲間のおらうおらうせられたるもの今もて運新
と奉り美人と畫し七ヶのははせたるものあつたと思ひのこりては

るりしとれんる迹を男息と人あけ長子と二男の放蕩を頼んけたる父の後
後し程もがく身名所圖會の蔵板の大坂の書林河内屋太助は寛
興七ヶ所の抱衣を六ヶ所の沽却し一屋を破りまじり京の市中に定
法やみの子父の産と破り抱衣を六ヶ所の沽却をも一個所の残し言ひ申す
是と書しせもも種り申す所親の名蹟と續くぬを符りあ一個所の抱衣
を返す申すこととては八ヶ抱衣あり七ヶ所の丹一個所の丹もよまは
せと為るもよ子某の當時發賣せし放蕩をけりしを清江を太助扶助
大坂へゆひし一件の事よ子某の河内を仕とありしはその後いつまも折
文紀年間河内を太助の代售せしとあり大賣買の所要あり江戸へ年々折
予らぬといふと石のや驟雨不終朝壯者必衰河太の名所圖會の板を

多く購ゆべき河太の所この條の書肆も多数の株ある者新刻名

所因會京畿五ヶ國東海道木曾路二十四拜巡礼舊跡紀別并

保元平治亂戰の名所とあるのさしあつた文化の中より衰へてゆく名所因

今とてまゝのしきりぬ天保とす獨江戸の書肆須原を名は衛刊刻

の江戸名所因會出るの吉野を馬八を殿氏之和泉河内名所因會の編末

外この画工の多き大和若所因會和泉名所因會格達都名所因會あけ賢

画工一人をも丹羽桃溪法橋中和の筆文諸画工の合筆よりあり編者たる

田鶴丸

海名古屋因今編者詳しと画り戻月少く兼せ段堂木郎孔恭の序あり

三藏樓蒼盧邊の田鶴丸ハ尾張の名古屋の深面とてよく有和をり

深面とてよく生活とてよく性狂歌を嗜む寛政の初めより唐衣橋洲の

社中より東揚蒼光の月次の集詠毎よかると言ふ狂歌折はさげり享和二年の

夏予々名古屋の教日とて世頃田鶴丸ハ活業を女傭某は譲りて彼身の名

古屋正萬寺町に退隱し狂歌の旨より文化よき狂歌とて生活

見とく惣髪とあり一とを江戸とて狂歌堂に逗留一兩月少く名古屋(還

り)のあ後妻を携りて京に赴て真葛の原の屋敷に僑居する遂に西行

菴の守僧とありぬとて文政七年甲申の夏四月予は消息なく今茲

京よりかす尾張る熱田新築を町官谷とありはありとて名古屋

少く書画會とありはありとて見歌とありとてはありとて田鶴丸ハ薄

命人少く活業相續の増し増し世と早くせり孫も数人ありとて幼小く

彌より都に親族のち續きよりより八人の獨名古屋を娘一人惹る

死の命に在る老婦はつれに世の中をさまよひてあるとて、
赴けし折 判野髪でうらへし文政八乙酉の年又江戸に遊歴し狂
歌堂に寓居し吾妻もあそびつゝ訪来り止宿せ給ふ夜もあけりかくも奥の
松嶋をえんと杖を仙臺に曳き彼処に姑く旅ねたり又江戸に下りて
狂歌堂をより時六十八歳に既し帰西の別を告げ及ひて真顔の憐にて
多鉄別の集會を身終ふは聊身の皮とも調へゆる又京へ赴き
かたきつゝその後五六年疎遠なりて消息やえそ天保五年辛卯の秋
田鶴丸の尾張の熱田小住天明四年夏四月廿日に書と寄せり云熱田の旗屋町なる
宮谷山祐學院の住持ハ吾子の拙僧也昔年姑くあの子は住持を
つゝの愚息のつゝの妻と俱く京に赴け年来西郊庵よりひたすゆふ

祐學院の堂舎頽破し就に修復券縁補助の蹟は又老妻を偲し京
とまき件の子は寓居を法名靈壽とす者即拙僧のてまの書状と
齋しとたり人集り尋ひぬ吾人詳し知るべしと告来り券縁の
るをきりぬ摺本一張を状中に封入しおとれともあのことし
病臥の折に彼書状をよみ尾張人との對面を秋に至りて予ハ
回翰一通を祐學院へ遣せり久しなるまゝの再答ハ少くも
志は今茲天保七年丙申の春正月二十日絶々久し竹樹園白酒六折園の社中より
竹屋平兵衛赤坂に在りが来訪し語次は田鶴丸の事及び久し始り考及田鶴丸碓
香天保六年又遊歴のるは四國へ病んとぬ折も船風濤の災を破れ
同船の旅客成人と共り水底に没ぬもの折陸地より舟船をりもの

本陣が降参する番に、之を搦合す以て打擲す刀を搦者其の上
田之砦を圍れ打倒す方審み其服を立置きて土足に搦り家年を札と
す破るる段肥者も途中に本陣より越るる家年より右撃つる事示
仕着ぬ言治同り言治水攻身也 御給言を不憚法不憚
と致方右し人の此方より下位を肥者も彼方より入る肥者も
近きおれ川原に追ふる互少く長槍表の段向に致す其長
旅の仕右に致す於 一搦擲の調ふも其且外に遠くは
此方より 此邊より 此邊より 此邊より 此邊より 此邊より
此方より上の通を遠く此方より 此方より 此方より 此方より 此方より 此方より
隨り此方より 此方より 此方より 此方より 此方より 此方より
肥者も此方より 此方より 此方より 此方より 此方より 此方より

三月十七日

松平 肥後守内

羽室平九郎

右より一搦擲の小人田中此方より入るた、此の時申揚り其
入軍のより見守りし、此許りのよりあつたの後のことと云ふ事
及致す搦り段を大久保豊州也是外天保七年三月十日の事
同十七日の事と及つて云

後また右に禁獄人の内砂入を戸張相立の事此案吟味中預けら
又一人の年五十五五月下旬に至り裁許落居る 御給言に土足を
搦り者より人獄門、此の外砂入を此の處にれと云ふ事
評する事を云ふ

